

2023年2月10日

各位

会社名 株式会社中央倉庫  
代表者名 代表取締役社長執行役員 木村 正和  
(コード番号 9319 東証プライム市場)  
問合せ先 代表取締役専務執行役員  
企画管理本部長 谷奥 秀実  
TEL 075-313-6151

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月10日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2022年12月末日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、移行基準日時点(2021年6月30日)において基準を充たしていなかった「1日平均売買代金」は上場維持基準を充たした結果、すべての基準を充たすことになりました。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末日時点 (移行基準日)※1	94,936 単位	103.7 億円	49.7%	0.09 億円
	2022年12月末日時点	—	—	—	適合 (0.23 億円) ※2
プライム市場上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
当初の計画に記載した計画期間		—	—	—	2025年3月末

※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものであります。

※2 2022年12月末日時点の1日平均売買代金は、株式会社東京証券取引所から通知された適合状況の審査結果をもとに記載しております。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

### 【1日平均売買代金】について

#### (1)取組みの実施状況

当社株式は流動性が低く日々の出来高が少ないという課題がありました。そこで、株式の流動性を高めるため、以下の主な三点を継続して実施してまいりました。

一点目は、当社株式を保有する事業会社（一部の金融機関含む）との間で、当社株式の売却または持合い株式の解合いを進めました。その結果、2022年9月末日時点において、2021年6月末日比で流通株式数が約47万株増加しました（流通株式数全体の5.0%増）。また、株主優待制度を見直し、長期保有優遇を廃止するとともに、株主優待の贈呈を年1回から年2回に変更し、個人株主の流動性を図りました。

二点目は、株式市場において投資家の皆さまとの対話・IRの充実が重要であるとの考えのもと、これまで実施していなかった機関投資家との1 on 1 WEB ミーティングの実施、個人投資家向け説明会の開催など、当社認知度の向上や、当社事業をわかりやすく伝えるための説明会資料の工夫等に取組みました。

三点目は、従来の株主還元の見え方である「純資産配当率（DOE : Dividend on Equity）1%程度（連結ベース）を下限の目安とした安定配当」から、より一層株主のご期待に応えられるように、この基準に加え、現中期経営計画「Let's TRY! 2024」の最終年度である2025年3月期では配当性向40%を上回ることを目指す方針に改め、2022年3月期決算・2023年3月期中間決算では増配を実施し、従来の資本政策を大きく変革してまいりました。

その他、議決権電子行使プラットフォームへの参加や、決算短信（サマリー）の英文化を実施いたしました。

#### (2)取組みに対する評価

この一年間、不断に様々な施策展開を実施することにより、株式市場における当社株式の日々の出来高が増加し、1日平均売買代金が約2.6倍となり（移行基準日時点における1日平均売買代金に対する2022年12月末日時点における1日平均売買代金）、上場維持基準の1日平均売買代金0.2億円を達成することができたことから、各種施策に相応の効果があったと評価しております。

#### (3)今後の課題と取組み内容

当社は、2022年12月末日時点における「1日平均売買代金」を充たすことができましたが、今後も継続して上場維持基準に適合し続けられるよう、各種施策を進めてまいります。また、様々なステークホルダーの期待に応えるため、現在取り組んでいる現中期経営計画「Let's TRY! 2024」の業績目標の進捗を確りとやり遂げ、当社の企業価値の向上と持続的成長に努めてまいります。

以上